

宮若生活

Public Relation Magazine MIYAWAKA City

あなたが見据える目線の先には、
どのような未来が広がっていますか

特集 学校再編

special issue

未来を担う子どもたちのための これからの学校づくりに向けた提案



model Eri Haruta

2
2009
NO.037

2009.2 NO.037



広報「みやわか」

本庁 ☎ 823-0011 宮若市宮田 29 番地 1
支所 ☎ 822-0101 宮若市福丸 272 番地 1

編集 企画財政課まちづくり推進グループ 印刷 ツツオ印刷株式会社
☎ 0949・32・0512 <http://www.city.miyawakale.jp/>

宮若探訪

日本の近代化を支えた「炭鉱」。宮若市もその一角を担ってきました。筑豊の風土や人のつながり、人と炭鉱の熱気につつまれたあの時。貝島炭鉱にまつわる作文を通して、当手を振り返ります。



→ 堅坑模型と私（写真左が岩武さん）

私の履歴書

文：岩武一男さん（飯塚市菰田）

私が小学校二年生の春、父が経営する会社が倒産しました。一家は着の身着のままという状態で、筑前宮田駅に着き、貝島炭鉱（株）大浦二坑の社宅へ入所しました。父は坑員として、坑内で働くようになり、環境が一変しました。共同浴場、共同便所という生活が始まりました。私は私立貝島尋常小学校に通学するようになり、高等小学校時代、戦争が激しくなり、学徒動員として貝島炭鉱（株）で、微粉炭出荷の荷車積込み作業などで、勉強する時間はありませんでした。終戦の翌年四月、貝島技術学校（貝島技能者養成所）へ入学出来ました。貝島技術学校とは、阿部敬二郎重役殿が、敗戦後の鉱山の合理化と技術化の目的で、少年技術者を養成して、貝島炭鉱（株）の推進力とする事をねらった。県立工業高校以上の実力をつけるために、電気、機械専門学科など二十五教科を、貝島本社職員の中で、大学、工専出身の有能者からの豪華な教授陣でスタートした。生徒は、新制中学校卒業生の中から広く募集し、付近の高等学校よりはるかに激しい競争率となりました。第一期生は、電気科二十人、機械科三十人で開校されました。学年は一ケ年、四学期制で、4月1日より翌年3月31日まで毎日七時間で、一週間四十二時間でした。月謝は不要で、その上、一日十五円の勉強手当が支給され、教科書や実習機器はもちろん無料で支給または貸与され、非常に恵まれた環境で勉強させて戴きました。そして3月末、学校より各人の就職先の職場発表があり、私は貝島本社工作部機械設計課に就職する事になりました。私の作業は、現在の様にコピー機器など無い

時代ですので、先輩の画いた設計図をトレースングペーパーに複写して、青写真で焼付け出図する事から始めました。その内に、自分でも設計図が出来るようになり、炭坑のいろいろな設備計画をさせて頂きました。先輩たちの御好意により、夜間学校も卒業する事ができました。また、技術学校の講師として後輩の指導にも当たる事が出来、非常に生き甲斐を感じました。貝島炭鉱（株）勤務で、特に思い出に残っているのは、新菅牟田坑の水洗機設備と堅坑設備で、中でも千百キロワット、九百キロワットの堅坑捲揚機の据付け試運転立合での徹夜作業です。その後、二坑工作部課機電係として、水洗機設備と修理工場を担当しました。燃料革命による石炭産業の縮小合理化が進行する昭和38年11月、貝島炭鉱（株）を退職して三菱系の会社へ転職しました。その後、某重役殿の葬儀の時、貝島製作所の技術学校同期生に冗談で「私も定年が近づいたので貴社に雇用して頂くように、社長殿に依頼してみてください」と言っていた、瓢箪から駒で、翌日早速電話があり、今日からでもよいので出勤するようにと、有り難い御返事を頂き、なお定年無しと言う条件まで付けて頂きました。貝島製作所では、製造部で平成8年6月、貝島製作所閉鎖まで従事させて頂きました。今、自分の人生を振り返って見ると、水戸光圀の印ろつでは無いが、貝島炭鉱（株）出身者という経歴で、常に厚遇を受けたと思います。貝島で始まり、貝島で終わった私の人生、人の絆の重大さを再認識しています。貝島炭鉱（株）出身の先輩、後輩の皆さん、本当に有難うございます。

Timely

MESSAGE

小田和正さんの名曲にのせながら、視聴者から寄せられた写真を流す某コーナーがあります。ご覧になったことがある人もいるのではないのでしょうか。私の大好きなコーナーの一つなのですが、そこには、何気ない日常の写真ながら、「ほっと」心が温まる光景が次から次へと出てきます。もし、あれが動画映像だったらどうでしょうか。つい、その映像に見入ってしまい、一瞬一瞬の表情を見逃してしまふのかも知れません。写真はまだその一瞬をとらえた静止画です。だからこそ、私たちはいろいろな想像ができ、自分の心に飛び込んでくる「間」を持つことができるのではないのでしょうか。今月の表紙は春田瑛理さんにお願いました。私には彼女のままの素敵な視線先にある未来と、学校再編を結びました。あなたはどういう印象を受けましたか。紙媒体の情報紙がもう「間」を楽しんでいただけたらと思います。

編集者のひとこと

P4~5

昨年10月15日から小学校区ごとに行った住民説明会。宮若市教育委員会は学校等整備方針を打ち出しました。これは、平成18年7月に設置した宮若市学校教育等検討委員会が、市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の適正規模や適正配置などについての調査、研究を行い、平成19年3月の報告書が基本となっています。

この内容に基づき、小中学校、幼稚園などの整備方針について提案しています。全十回の住民説明会を終え、有吉宏昭教育長は何を感じたのでしょうか。また、この説明会を通して訴えたかったことは何だったのでしょうか。そして、なぜ今、学校等整備方針を打ち出す必要があったのでしょうか。

有吉教育長とのインタビューを通してお伝えします。



今こそ聞きたい 本当にこのままでよいのですか

contents

宮若生活



12月20日、中央公民館前広場で「もちつき大会とミニ門松作り」が行われ、婦人会、宮若警察署、直鞍広域圏消防本部など多くの市民ボランティアの皆さんと交流を深めました。

特集
学校再編 _____ 3
 ・今こそ聞きたい 本当にこのままで良いのですか
 ・学校等整備方針から見る適正規模とは
 ・あなたが提案する「学校整備の方向性」
 ・公教育を担う責務 宮若市学校教育の未来図

表紙 _____ 1

旬人 (山元 秀一さん) _____ 2

Miyawaka Watching _____ 12

みやわか HOT LINE _____ 14

図書館だより _____ 19

イベント&ニュース _____ 20

宮若探訪 _____ 24

本当はもっともっと交流したいと考えているお父さんたちはたくさんいると思う。暗いニュースが多い今こそ、地域から明るい話題を提供したい。



山元秀一さん (やまもと しゅういち)・宮田東幼稚園PTA会長

幼稚園でもちつき。よくあるイベントと思ったら大間違い。今回の主役は園児のお父さんたちなんです。

「我々父親は、同じお父さんたちとの交流が今ひとつ苦手ではないかと思うんです。職場ではできても、今一歩勇気を出せなかったり。その点、母親同士は子どもたちの送迎で普段から顔を合わせているので交流が盛んなんです。子育てを進めていく上で父親同士のつながりを深めることはプラスになるのではないかと思うからです」と話すのはPTAの会長を務める山元さん。

交流するにしても何かイベントをしないと難しいということになり、もちつきをすることに決定。しかし、宮田東幼稚園の古森園長は不安を持っていました。

「お父さん同士の交流は大賛成。しかし、一から餅つきの準備をしたことがないので、杵や臼をどうするかなどわからないことだらけだったんです」。そこで、地域に声を掛けてみると、たくさんの皆さんが協力してくれた。直鞍農協からは快く杵や臼を借りることができ、もち米もわんぱく農園から無料で提供していただいた。

「何かをしようとするとき、皆さんがこれほど温かく協力してくれたことに、この地域の底力を感じました。公立幼稚園の持つ力なのかもしれないですね」と、小森園長は喜びを隠さない様子。

1月18日は、多くのお父さんが参加し、もちつきを堪能。子育ての緑の下のちからも父性なのかもしれません。

旬人 vol.28



【表紙写真】
 巻末の「編集者のひとこと」でも述べていますが、春田さんの視線の先と学校再編の未来を掛け合わせてみました。それぞれ、皆さんの意見があることと思いますが、その中で一つの方向性を定めて行かなくてはなりません。子どもたちをどう育てていくべきか。一緒に議論を交わしていきませんか。

P6~7



さらに、市民アンケートの一部や宮田西中学校文化祭で行われた学校整備方針に関する演劇「1956」をご紹介します。



学校等整備方針では、まず中学校の整備から着手したいとの提案があります。現在ある四校から二校に。一学年三学級から五学級、生徒数が三百六十人から六百人と、具体的な数字もあります。

ここでは、その中学校の整備方針について、適正規模とは、また現在の中学校の現状と課題、そして整備方針の内容をお伝えします。

学校再編

本当にこのままで良いのか。次世代を担う子どもたちを育てるために、宮若市の学校教育は変革を問われています。都市部への人口流出や少子化から学校が小規模化の傾向にある今、どのような整備が必要なのでしょうか。今月の特集は、昨年の5月に教育委員会が提案した「宮若市学校等整備方針」から宮若市の教育行政の未来を考えます。

Special Issue ● 特集

あなたが提案する「学校整備の方向性」



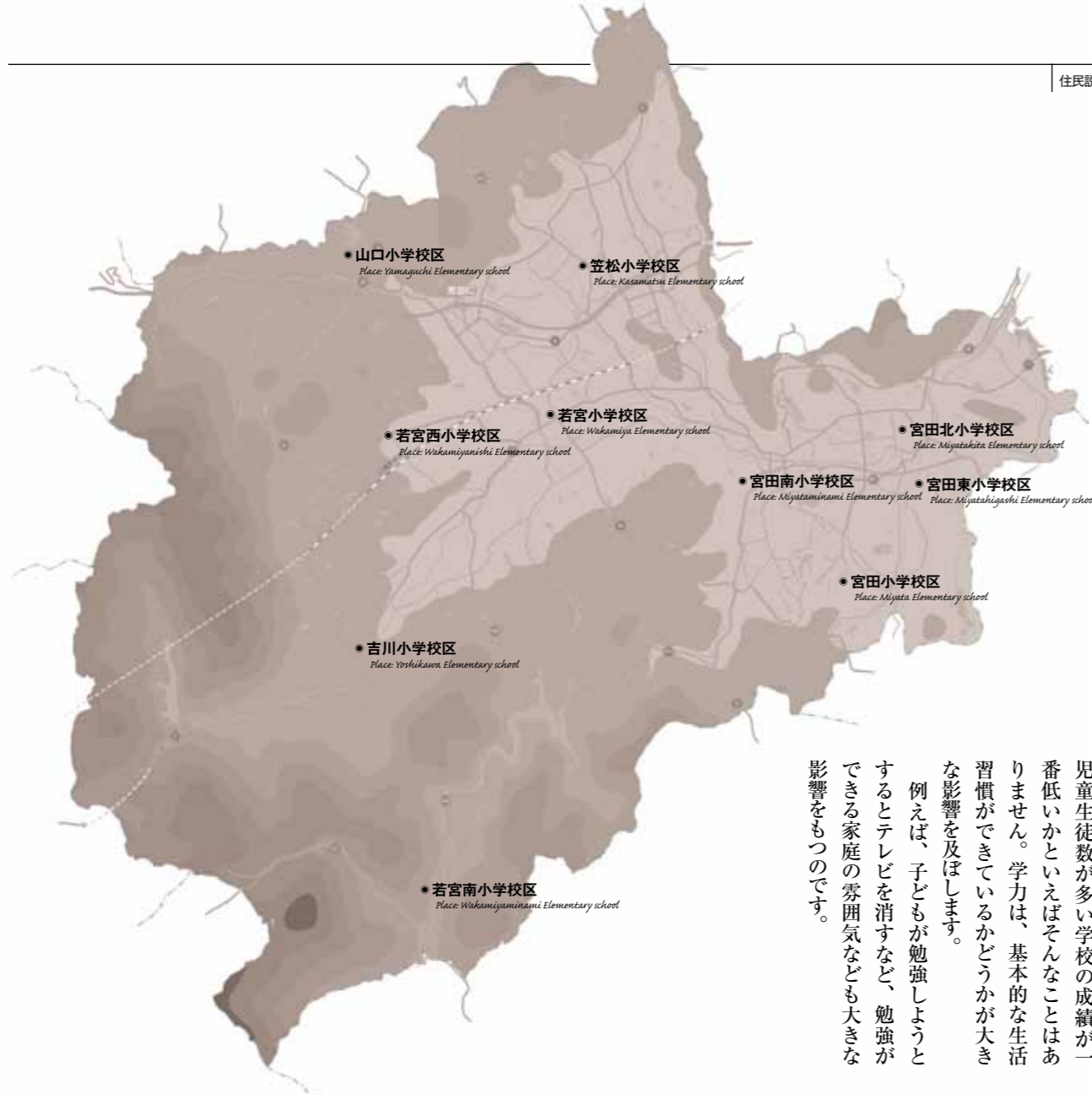
● 市民の皆さんが市政について提言するために行っている、まちづくり委員会。このように、宮若市では、各種計画づくりに市民の皆さんを交えた議論を行っています。

P8~11

「提案した内容もわかった。では、私たちに何にできるのか。」

協働のまちづくりを推進している宮若市では、市民の皆さんの意見を積極的に取り入れていきます。

昨年11月に募集した「宮若市学校整備計画市民ボランティア」を再募集します。皆さんのいろいろなご意見をお持ちでしょう。ぜひ、この会議で宮若市の学校教育の未来について、議論しませんか。また、今後の学校整備に関するスケジュールについてもご紹介します。



住民説明会参加者数 (小学校区ごとに開催) 参加総人数：481人

若宮小学校区	山口小学校区	若宮西小学校区	吉川小学校区	若宮南小学校区
▼開催日時 10月15日(水)	▼開催日時 10月21日(火)	▼開催日時 10月22日(水)	▼開催日時 10月23日(木)	▼開催日時 10月29日(水)
▼参加者数 66人	▼参加者数 51人	▼参加者数 53人	▼参加者数 33人	▼参加者数 40人
▼進学中学校 若宮中学校	▼進学中学校 若宮中学校	▼進学中学校 若宮中学校	▼進学中学校 若宮中学校	▼進学中学校 若宮中学校

宮田南小学校区	宮田北小学校区	宮田東小学校区	宮田小学校区	笠松小学校区
▼開催日時 10月30日(木)	▼開催日時 10月31日(金)	▼開催日時 11月5日(水)	▼開催日時 11月6日(木)	▼開催日時 11月7日(金)
▼参加者数 40人	▼参加者数 48人	▼参加者数 50人	▼参加者数 40人	▼参加者数 60人
▼進学中学校 宮田中学校	▼進学中学校 宮田中学校 宮田光陵中学校	▼進学中学校 宮田光陵中学校	▼進学中学校 宮田光陵中学校	▼進学中学校 宮田西中学校

学校等整備方針が示す「宮若市学校教育の未来図」 Interview The superintendent of education

今こそ問いたい 本当にこのままで良いのですか

10月15日、若宮小学校区の開催を皮切りに、全10小学校区で行った宮若市学校等整備方針に関する住民説明会。統廃合に反対の人や賛成の人など多くの意見交換をすることができました。その中で整備方針の内容に誤った認識をしている人も少なからずいました。今回の住民説明会で訴えたかったことは何なのか。宮若市教育委員会の有吉宏昭教育長に話を伺いました。



「思ったよりも参加者が少ない」。これが正直な感想です。10月15日から小学校区ごとに全十回、学校等整備方針についての住民説明会を行いました。総参加者は四百八十一人。一会場あたりの平均が五十人弱です。各地域からみれば、一回の開催なのでもっと参加してほしかったと思います。今回説明させていただいた学校等整備方針ですが、その提案方法について二つの意見がありました。一つは実行する計画をつくり皆さんに説明するというものと、二つめは、まずは市民の皆さんの意見を聞くべきだというものです。私は広く皆さんと議論するにはその「たたき台」が必要だと考えていました。

そこで、教育委員会が良いと考える「方針」を提案することにしたのです。そこから、皆さんからたくさんの方針をいただいたら、内容を修正しても構わないのです。今回、追加募集するボランティアスタッフも、議論をしていくことに目的があるので。一部で、教育委員会が出した「方針」は変更できないと思われている人がいると聞きました。このような誤解を解くために、住民説明会を皮切りに、広報やホームページ



住民説明会の参加総人数は481人。一会場の平均が50人弱となった今回の住民説明会。今後も市民の皆さんと意見交換できる機会をもっていきます。

で情報発信をしているのです。本当にこのままで良いのですか

今回、教育委員会から学校整備の方針を皆さんの前に提案したのも、宮若市の子どもたちが大人に成長していく中で、本当にこのままでいいのかということなんです。他の市町村でも同じなのですが、学校の再編にはとても時間がかかります。早く将来を見通した道筋をつけていかないと取り返しのつかないことになってしまいます。

私は、子どもたちには人との距離感をしっかりと感じることでできる力が大切だと感じます。それは、同年齢集団の交流の中でしか培われないのです。大人と子どもとの関係ではできないものなんです。昔は、兄弟も多く、地域にはたく

さんの子どもがいましたが、今はそのような状況ではありません。子ども同士との交流が学校だけに留まっている現状があります。一クラスの人数が二十人程度で、小学校から中学校までクラス替えがないのは、子ども同士の接触が少ないように感じます。今回の整備方針では、まず中学校から行っていきたいと考えています。教育委員会は、一学年三クラス、学校全体で九クラス以上が望ましいとしています。これには理由があるのです。現在の制度ではクラス数に応じて教員の数が決まるのです。一学校で九クラス以上あると、うまくいけばすべての教科で常勤の先生を配属することができるようになります。これ以下だと兼務したり、非常勤講師で対応しなくては行けないのです。教育の機会を均等にするために、この条件を宮若市に当てはめると二校に再編するのが望ましいといえるのです。

小規模校の学力は高くても中規模校が低いのは本当なのか

少し学力について話しましょう。よく、市内の小規模校の学力がトップレベルで、中規模校は低いという話を聞いたことがあります。どのような基準をもってそのことを言われているのかはわかりませんが、わうからです。力強く生きていくためには、子ども同士の切磋琢磨がどうしても必要です。それは大人との関係では決して身に付かないのです。

宮若市の学校教育は今大きな岐路に立っています。どのような未来を描くは、今後の皆さんとの議論の積み重ねていくその中にあります。ぜひ、ボランティアに参加して建設的、生産的な議論を交わしてみませんか。

が、我々が把握している標準学力調査の結果を見てもそのようなことはありません。市内でもっとも児童生徒数が多い学校の成績が一番低いかといえればそんなことはありません。学力は、基本的な生活習慣ができてきているかどうかが大きな影響を及ぼします。例えば、子どもが勉強しようとするテレビを消すなど、勉強ができる家庭の雰囲気なども大きな影響をもつのです。



学校等整備方針が示す「宮若市学校教育の未来図」
The future of the school education

学校等整備方針からみる
適正規模とは

宮若市が誕生して半年後の平成18年7月、「宮若市学校教育等検討委員会」が発足し、保育所や幼稚園、小中学校を含めた適正規模や配置の調査研究を行いました。この検討委員会の報告書を基に作成したのが宮若市学校等整備方針です。ここでは来年度から取り組む中学校の整備内容についてアンケート結果を参照しながらお伝えします。



「適正規模とは」
クラス替えや学校行事が
活性化していくこと

学校等整備方針の中で出てくる適正規模という言葉。宮若市の学校規模に置き換え考える必要があります。

整備方針では、「児童生徒相互、児童生徒と教職員が豊かな人間関係を築くと共に、多様な教育活動が展開できる学校規模を確保する必要があります。そのため、宮若市における学校の適正規模については、小学校では、クラス替えが可能である一学年二学級以上を適正規模とし、中学校については、クラス替えや学校行事、教員の配置や部活動など望ましい教育活動が実施できる一学年三学級以上を「適正規模」と考えています。

「中学校の現状と課題」
一部の学校では
生徒数の基準が
大幅に下回っている

整備方針では、宮若市の中学校の現状を、生徒数や施設の耐震化などから課題を提起しています。「中学校については、市内に四校あり、小学校同様小規模校となっています。」

宮田地区では、宮田中学校が二百七十三人、全十学級、宮田光陵中学校が二百七人、全八学級、

の不足が生じ、確かな学力を培うための指導体制に支障が生じています。

さらに、施設についても新耐震基準以前の建物の棟数が全体六十六・七パーセントであり、大規模地震にも対応できる施設整備耐震補強などが必要です。

「中学校の整備方針」
四校を二校に再編し
学校教育の充実を図りたい

現状と課題などを踏まえ、教育委員会が打ち出した方針が次のとおりとなります。

「学校の小規模化に伴い、現在、市内の小中学校におけるすべての教科の教職員が配置されなくなるなどの教科教員の不足が生じ、確かな学力を培うための指導体制に支障が生じています。学校の小規模化に伴い、部活動などに専門的な知識や技能を有する教職員が制限されるとともに、部活動数も限られ、生徒たちの学ぶ機会を減少させてしまいます。」

これらの現状を踏まえ、教育委員会では中学校の適正規模として、一学年三学級から五学級で、生徒数が三百六十人から六百人が適正規模と考えています。以上のことから、再編整備案として現在の四中学校を二中学校に再編整備することが望ましいと提案します。

	50%					
	望ましい規模 だと思ふ	多すぎる	少なすぎる	どちらとも いえない	現状のままで よい	その他
小学校 保護者	25.7	1.2	18.2	19.9	28.6	6.4
中学校 保護者	24.0	2.3	18.0	19.6	31.6	4.5
教員	32.2	1.1	21.1	23.3	17.8	4.5

中学校の再編案

中学校4校を2校に
再編する案について

保護者は、「現状のままでよい」が3割を占めています。一方、「望ましい規模だと思ふ」が次に多い割合となっています。教員は「望ましい規模だと思ふ」がもっとも多い結果となりました。「どちらともいえない」も2割となっています。

学校整備方針案を考える



—感動爆発3年生演劇「1956…」—
宮田西中学校第53回文化祭

●学校等整備方針案について、3年生の生徒26人が考えた演劇が「1956…」。宮若市の学校等整備方針案について中学生の視点から、一緒に考えていこうとするものです。



学校の統廃合は何も大人だけの問題ではありません。今在学している児童生徒にとっても重要なことです。

10月25日、宮田西中学校で第53回目となる文化祭が行われました。

今年のテーマは「感動爆発」。全校生徒はそれぞれの思いを胸に演劇や作品を披露しました。その中で今年の3年生の演劇は「1956…」と題し、市の学校等整備方針案についてメリットとデメリットを提案し、一緒に考えようとするもの。

タイトルの「1956…」は、宮田西中学校が創立した年を指しています。

稲榊泰剛校長は「劇を通じて統廃合について話し合っていくきっかけになれば」と語り、学校と家庭、地域が一体となって考えていく環境づくりを訴えました。

生徒たちのメッセージ、それは、一人ひとりの考えを出し合いながら、一緒に考えていこうとする、協働のまちづくりの精神にあるのではないのでしょうか。

宮田西中学校が六十七人、全三学級となっています。

本市が考える適正規模（一学年三学級以上）を満たしている学校は宮田中学校だけで、宮田光陵中学校、宮田西中学校は基準を満たしていない。また、宮田中学校も一学年三学級を維持しているも

の生徒数は基準を大きく下回り、小規模校になっています。

若宮地区は、若宮中学校一校で、二百七十人、九学級となっています。

また、小規模化に伴い、中学校におけるすべての教科の教職員が配置されなくなるなどの教科教員

応募動機

あなたが取り組んでみたいこと

ふりがな 氏名		性別	男・女	年齢	歳
住所					
勤務先・学校名	(市内・市外)	e-mail			
電話番号		携帯電話			
会議の希望日時	曜日	時から			



特集 学校再編

未来を担う子どもたちのための これからの学校づくりに向けた提案

あなたが提案する学校整備の方向性
学校整備計画市民ボランティア募集

子どもたちが将来「住みたいまち」、
「住み続けたいまち」であるために
The gusset which wants to continue living



平成21年度は、宮若市教育委員会が方針を掲げた学校等整備方針から、中学校の整備計画を策定していきます。そのために、市民の皆さんに参加していただき、宮若市の学校整備の方向性を定めていくのです。あなたの意見をぜひ、この会議に生かしてみませんか。

将来「住みたいまち」、
「住み続けたいまち」
であるため

平成20年5月「宮若市学校等整備方針」を策定し、これからの学校づくりに向けた提案を行いました。すべての子どもたちが公平に等しく教育の機会が得られるように、宮若市が子どもたちにとって将来「住みたいまち」、「住み続けたいまち」であるために、学校教育の充実に向けた取り組みを進めています。

学校は子どもたちの教育の拠点で、集団を通じて学習したり、友情をたくさんたりする大切な場所です。それとともに地域コミュニティの場としても、日常的に地域の人々が活用しています。そこで、宮若市教育委員会では平成21年度

からの学校等整備計画の策定に向けて、中学校の整備計画づくりに協力できる市民ボランティアを募集します。

募集要項

- 募集人数 20人程度
- 活動期間 平成21年4月より一年程度
- 活動内容 学校整備計画の策定にあたり、市民としての意見やアイデアを提案すること
- 応募要件
 - ▼ 16歳以上の人
 - ▼ 市内に住んでいるか、通勤通学している人
 - ▼ おおむね毎月一回の会議に参加できる人
 - ▼ 無償で学校整備計画策定の活動に参画していただける人
- ▼ 宮若市で他のボランティアの委嘱を受けていない人
- 応募方法 書面の応募用紙に必要な事項を記入し、募集期間に本庁学校教育課管理係までご応募ください。応募用紙をもとに地域性など考慮し決定します。
- 募集期間 2月27日(金)まで
- 問い合わせ 本庁学校教育課管理係 ☎3211007



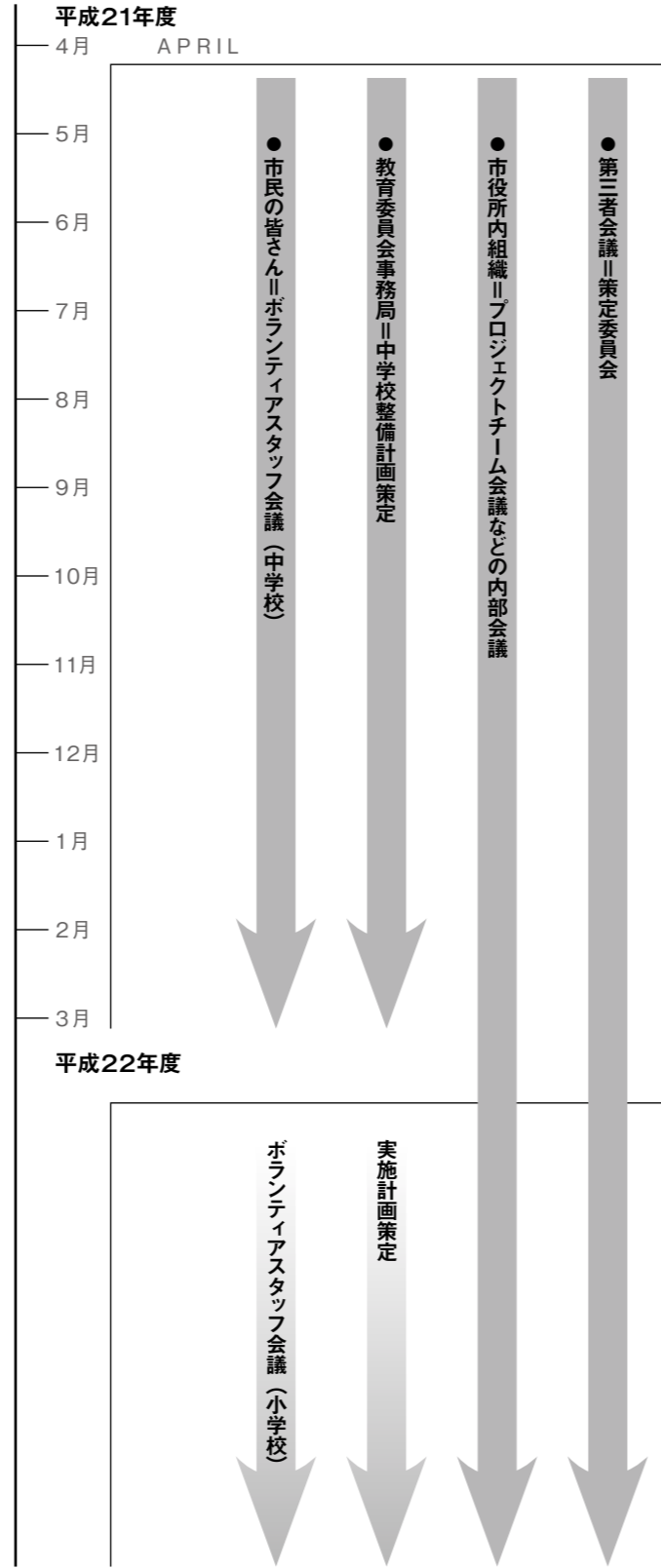
検討委員会の報告から約2年、整備方針の提案、ボランティアスタッフ会議と並行しての整備計画策定。学校整備にはなぜ膨大な時間が必要なのでしょう。そこに、公の教育を担う宮若市の責務があるためです。ここでは、今後のスケジュールと共に、宮若市の学校教育の未来図について考えます。

公教育を担う責任者として
じっくりと検討すること
今回、提案した「宮若市学校等整備方針」は18年7月に設置した「宮若市学校教育等検討委員会」の報告書が基本となっています。宮若市学校教育等検討委員会では、福岡教育大学の教授や自治会長、小中学校の校長や保護者などの皆さんが半年以上をかけて検討してきた内容となっています。それを踏まえ、教育委員会が提案したのが「宮若市学校等整備方針」となります。今後は、この整備方針のうち中学校の整備について、

現在募集しているボランティアスタッフ会議を4月から行う予定となっています。会議期間は一年を予定しています。また同時に、教育委員会では、中学校整備計画の策定をしていきます。これは別に市役所内にプロジェクトチームを立ち上げ、さらには、有識者で構成する、策定委員会を進めていきます。このように、それぞれの役割を担った組織が同時に進行していくこととなります。

市民の皆さんとじっくりと向き合い、共に宮若市学校教育の未来について話し合っていくようではありませんか。市民の皆さんとじっくりと向き

子どもたちが将来「住みたいまち」、 「住み続けたいまち」であるために The gusset which wants to continue living 公教育を担う責務 宮若市学校教育の未来図



※応募締切 2月27日(金)まで

宮若市学校整備計画市民ボランティアを募集します

- 平成20年5月「宮若市学校等整備方針」を策定し、これからの学校づくりに向けた提案を行いました。すべての子どもたちが公平に等しく教育の機会が得られるように、宮若市が子どもたちにとって将来「住みたいまち」、「住み続けたいまち」であるために、学校教育の充実に向けた取り組みを進めています。
- 学校は子どもたちの教育の拠点で、集団を通じて学習したり、友情をはぐくんだりする大切な場所です。それとともに地域コミュニティの場としても、日常的に地域の人々が活用しています。そこで、宮若市教育委員会では平成21年度からの学校整備計画の策定に向けて、中学校の整備計画づくりに協力できる市民ボランティアを募集します。
- 募集人数 20人程度
- 活動期間 平成21年4月より1年程度
- 活動内容 学校整備計画の策定にあたり、市民としての意見やアイデアを提案すること
- これからの学校づくりに向けて調査研究すること
- 応募要件 16歳以上の人
- 市内に住んでいるか、通勤通学している人
- おおむね毎月1回の会議に参加できる人
- 無償で学校整備計画策定の活動に参画していただける人
- 宮若市でのボランティアの委嘱を受けていない人
- 応募方法 書面の応募用紙に必要事項を記入し、募集期間に本庁学校教育課管理係までご応募ください。応募用紙をもとに地域性などを考慮し決定します。
- 募集期間 2月27日(金)まで
- 問い合わせ 本庁学校教育課管理係 ☎32・1007

福岡県宮若市宮田二十九番地1

宮若市役所 学校教育課 管理係 行

郵送する場合は50円切手をお願いします

直接学校教育課管理係まで持ち込みしても受け付けます(その場合は切手不要)



広報担当がどこにも取材に行きます！

どこかにあなたの知っている人がいるかもしれない

まちの話題やイベントを紹介するこのページの名は…

Miyawaka Watching

立志、克己、悟道

▶ 宮若市成人式

1月11日、宮田文化センターで、平成21年宮若市成人式が行われました。昭和から平成へと元号も変わり、3パーセントの消費税が導入された年にふる里で育った329人の新成人は、色あでやかな振り袖や真新しいスーツを身にまとい、旧友との再会に会話を弾ませていました。有吉市長は、「立志、克己、悟道」の3つの言葉を新成人に贈り、次世代を担う若者にエールを送りました。

式後には実行委員会が企画した「はたちのつどい」が行われ、中学校の恩師が出てくるビデオレターを見ながら、学生生活を振り返っていました。



北小学校、緊急避難？！

▶ 宮田北小学校避難訓練

平成7年1月17日に発生した阪神大震災を教訓に、宮田北小学校と宮田北幼稚園では、16日に避難訓練を行いました。

地震が発生し理科室から火が出るという想定のもと、ポンプ車やはしご車なども出動し、いつやってくるかわからない災害を意識した訓練となりました。児童生徒は運動場に避難するまで鼻や口をハンカチで押さえながら、真剣な表情で訓練に挑んでいました。

直轄広域消防の消防士から「火事で一番怖いのは煙です」と説明を受けた児童生徒たち、今日の訓練を教訓に災害のときどのような行動が必要なのか、体験を通して学ぶことができました。



新春防災を誓う

▶ 宮若市消防出初式、宮若市鞍手郡連合消防出初式

1月18日、宮田文化センターで宮若市消防出初式が、小竹町運動公園で連合消防出初式が行われました。

会場には郷土愛にあふれた消防団員が集まり、会場は熱気に包まれていました。引き続き行われた連合出初式では、宮若市と鞍手町、小竹町の消防団と広域消防本部の総勢512人が参加しました。時折雨が落ちてくる中、日ごろの活動に敬意を表して消防庁長官表彰や福岡県知事表彰、日本消防協会長表彰などが送られました。

小竹町消防団長の清水渥美さんは、「安全安心のまちを支えていきたい」と答辞を行い、今年1年の防災を誓いました。



日常に癒しの空間を

▶ 宮若ほたる祭、イルミネーション点灯

「宮若の冬の名物詩にしたい」と語るのは、宮若市商工会議所青年部会長の中田光治さん。40人の仲間が一週間をかけて商工会議所前の街路樹をイルミネーションで飾りました。使った電球は2万5千個にもほり、11月18日の点灯式には、見物にきた市民から歓声もあがりました。

「今、暗いニュースが多い宮若市が明るくなってほしいのと同時に、日ごろの疲れを癒やしてくれればいいのですが」と中田さんは話します。この宮若ほたる祭、2月2日まで毎日午後5時から午前2時まで点灯しています。

今年1年の成長の証しを発表

▶ 共に生きる会、クリスマスパーティー

12月21日、マリーホール宮田で共に生きる会のクリスマスパーティーが行われました。毎年行われている共に生きる会のクリスマスパーティー。今年1年がんばったことや、できるようになったことをステージで発表、ピアノ発表や歌などを披露しました。そのなかでも、障害と共に生きるお子さんをもつ母親の体験談から、今後の障害者福祉のあり方について一考させられるものでした。

今年も教職員や市役所職員、市議会議員などたくさんの地域の皆さんが参加し、手作りカレーやゲームなど最後まで楽しく過ごしました。



我が家の愛とる。

● 宮若市内にお住まいで、満3歳までの宮若っ子を募集しています。3月生まれで掲載を希望する人は2月10日（火）までに本庁まちづくり推進グループ、支所市民グループまで申し込んでください。



いのうえ たいすけ
井上 泰佑ちゃん
H 20年2月12日生（岸田）
お誕生日おめでとう！心も体も大きくなりおやがに誰からも愛される人になってね。



かじわら かずき
梶原 一紗ちゃん
H 18年2月24日生（宮田）
3歳のお誕生日おめでとう。これからも歌やおしゃべりで皆を楽しませてね。



くまがい そうた
熊谷 颯太ちゃん
H 19年2月7日生（宮田）
2歳のお誕生日おめでとう。遊んで元気に大きくなってね。



しのはら りょうた
篠原 遼大ちゃん
H 20年2月28日生（福岡）
1歳のお誕生日おめでとう。これからも元気に育つてね。遼大の成長を楽しみにしているよ。



しまづ みやび
島津 雅ちゃん
H 20年2月1日生（下有木）
1歳のお誕生日おめでとう。いつも笑顔いっぱいを見せてくれて、ありがとう。これからも笑顔見せて元気に育ってね。



たけひさ みく
武久 未来ちゃん
H 19年2月19日生（宮田）
いつも元気な未来ちゃん。2歳のお誕生日おめでとう。これからも元気にいっぱい笑って大きくなってね！



たんだ れおん
反田 伶音ちゃん
H 18年2月23日生（上大隈）
3歳のお誕生日おめでとう。優しく強い子になってね。



ふくもと ゆうな
福本 ゆうなちゃん
H 19年2月1日生（本城）
2歳おめでとう。お姉ちゃんと仲良くね。



まえかわ そな
前川 想和ちゃん
H 19年2月5日生（宮田）
おしゃべり大好きな想和。あつという間に2歳。おめでとう。仲良し姉ちゃんといっぱい笑って大きくなってね。



もりやま りきと
森山 力斗ちゃん
H 18年2月9日生（磯光）
3歳のお誕生日おめでとう！これからも元気にスクスクと元気に大きくなってね！！



やまもと あゆむ
山本 歩夢ちゃん
H 20年2月4日生（鶴田）
1歳のお誕生日おめでとう！これからも元気にスクスクと優しい子に育ってね♡

HOT LINE

確定申告



平成20年分の確定申告が始まります

●問い合わせ 本庁市民税係 ☎ 32・0513

2月16日から平成20年分の確定申告が始まります。日程表を掲載していますので参考にしてください。

市県民税の申告

- とき 2月16日(月)から3月16日(月)まで【土、日曜日は閉庁】午前9時から12時、午後1時から4時まで
- ところ ▼宮田地区Ⅱマリールーム
▼宮田地区Ⅱマリールーム
▼若宮地区Ⅱ若宮総合支所二階大会議室
- ※混雑を避けるため、地域によって日程と時間を、下の表のとおり振り分けていますが、期間内であれば両会場でも申告をすることができます。
- 申告に必要なもの ▼平成20年中の所得が証明できるもの▼給与、年金などの源泉徴収票▼給与明細書▼(事業所得のある人)収支が明らかになる書類▼(農業所得のある人)帳簿、営農口座の通帳、販売仕切り書など
- ▼国民健康保険税納付証明書(平成20年中に宮若市に転入した人のみ、転入前の市町村でもらってください)
- ▼国民年金納付証明書
- ▼生命保険料支払控除証明書
- ▼損害保険料支払控除証明書
- ▼印かん

所得税還付申告相談

- ▼本人の通帳で口座番号がわかるもの(所得税が還付される人が対象になります)
- 直方税務署では、所得税の還付申告をする人に、1月から申告を受け付けますが、市でも2月4日から二日間、受け付けを行います。
- とき 2月4日(水)と5日(木)午前9時30分から午後3時30分まで
- ところ 中央公民館
- 対象者 ▼年金所得者で源泉徴収され、申告すると還付される人
- ▼年の途中で会社を退職した人で源泉徴収され、年末調整をしていない人
- ▼多額の医療費を支払った人
- ▼住宅をローンで取得した人(新築・増改築 など)
- ▼災害を受けた人
- ▼年末調整が終わっている人で、扶養親族、生命保険料控除などの追加がある
- ※農業や自営業による収入の申告はできません
- 相談に必要なもの ▼平成20年分の源泉徴収票▼平成20年中に支払った医療費の領収書、住宅取得関係書類、各種支払保険料控除証明書など▼還付金の振込希望者は口座番号▼筆記用具、電卓▼印かん(シャチハタは不可)

納税は国民の義務です



滞納に対しては、厳しく対処します

●問い合わせ 本庁滞納対策係 ☎ 32・0513

滞納す

すべての納税者が納期限を守れば、督促や催告書の発送にかかる無駄な経費が不要となり、徴収する職員も少なくて済みます。滞納することは、自分だけではなく、そこに住んでいるみんなの貴重な財源をムダに使うこととなります。宮若市は、期限内に納められているほとんどの納税者の視点に立ち、滞納に対しては、法律に基づき厳正に対処します。

もし、税金を払わないと延滞金を加算し、さらにあなたの財産を差し押えるなど、大きな代償を払わなければなりません。

税金はみんなの暮らしに直結する財源です

市町村は、医療や福祉、教育、ゴミ処理など、みんなの暮らしを支える重要な仕事をしています。その費用のほとんどが、税金でまかなわれています。税金が集まらないと、財源が不足し、十分な行政サービスができなくなります。延滞金や督促手数料は、地方税法や条例に基づき、徴収しなければなりません。

財産調査	
預貯金照会	5,402件
給与照会	48件
他市町村調査	759件
滞納処分	
差押えなど件数	131件
差押えなどによる収入	6,830,285円

宮若市国民健康保険特定健康診査



もう受診しましたか？ 宮若市国民健康保険特定健康診査

●問い合わせ 本庁国保年金係 ☎ 32・4004

高血圧、糖尿病、心臓病などの生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防から、特定健康診査を行います。対象者には特定健康診査券を郵送していただきます。生活習慣病を早期に発見するには、自覚症状がなくても一年に一度は健診を受けるよう心がけましょう。

- 対象 40歳から74歳までの人(宮若市国民健康保険加入の40歳から74歳までの人(政府管掌保険・船員保険、共済保険など)は、各医療保険者の実施する特定健診を受診してください。詳しい内容は加入している医療保険者にお尋ねください。
- 費用 五百円
- 特定健康診査は、集団健診と個別健診のどちらかを必ず受診してください。
- ※それぞれの健診は予約が必要ですが、予約を行ってから受診してください。
- ※健診当日は必ず「健康保険被保険者証」「特定健診券」を持参してください。

受診券を持って受診してください。忘れた場合は、受診できませんのでご注意ください。

集団健診

健診日の前日までに予約してから受診してください。●予約先 保健センターパレット ☎ 55・6000

健診日	ところ
2月25日(水)	マリールーム宮田

個別健診

県内の指定医療機関で個別に受けていただく健診です。健診日や予約期間については、直接医療機関にお問い合わせください。現在かかりつけの医療機関等がある場合は、直接医療機関にご相談ください。



みやわか
HOTLINE

個人住民税の納税

10月から、公的年金を受けている人の個人住民税の支払い方法が変わります

● 問い合わせ 本庁市民税係 ☎ 32・0513

10月からは、公的年金に係る所得に対する個人住民税のお支払い方法が変わります。公的年金を受給している、個人住民税の納税義務のある人は、現在納付書または指定の金融機関の口座引き落としで、個人住民税を支払っています。今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収（天引き）できるようになります。この制度は個人住民税の支払い方法を変更するもので、新たに税負担を求めめるものではありません。この制度では年金所得に係る個人住民税を特別徴収するものであり、年金以外に係る所得（給与や営業、農業や不動産など）については従来どおりの方法で支払います。

● 対象者 平成21年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務がある人で、さらに年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金、退職年金などを受給している人（介護保険料の特別徴収と同様です）

● 対象となる税額 厚生年金、共済年金、企業年金

● 平成21年度個人住民税納付方法の流れ

第1期	第2期	10月の年金分	12月の年金分	2月の年金分
普通徴収		特別徴収		
年税額の4分の1	年税額の4分の1	年税額の3分の1	年税額の3分の1	年税額の3分の1

みやわか
HOTLINE

臨時職員希望者登録

宮若市臨時職員希望者の登録を行います

● 問い合わせ 本庁総務グループ ☎ 32・0511

● 募集要項

職種	一般事務	保育士	幼稚園教諭
賃金（日額）	5,500円 時間外、期末手当あり ※賃金額については、平成21年度から改定予定	6,200円	6,200円
勤務日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日 (平日に振替休日あり)	月曜日～金曜日
社会保険など	任用期間が2カ月を超える場合は対応します		
必要な資格	なし	保育士資格	幼稚園教諭免許
雇用期間	6カ月を超えない範囲内の期間（更新1回まで）		
任用までの手順	受付終了日以降に面談を行います。日程については別途通知します。4月1日以降に必要なに応じて順次任用を行いますので採用時期は未定です。 ※申し込みにより任用が確定するわけではありません。		

宮若市では、市内や近隣に居住している人（学生は除きます）を対象に4月1日以降に任用する臨時職員を希望する人の登録を受け付けます。希望する人は、申請が必要となります。

● 職種 ▼一般事務▼保育士 ▼幼稚園教諭

● 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

● 登録方法 所定の様式に必要事項を記入の上、本庁総務グループに提出し

● 様式の入手方法 宮若市ホームページからダウンロードするか、本庁総務グループで配布（申込書の郵送請求はできません）

● 申込書の有効期限 4月1日から1年間

● 受付期間 1月19日（月）から3月13日（金）まで（土日、祝日は除きます）、午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は締切日の消印有効

みやわか
HOTLINE

緊急離職者相談窓口

非正規職員をサポートします

● 問い合わせ 本庁商工観光係 ☎ 32・0519

昨今の急激な景気後退の影響により企業などの非正規職員の削減が進められる中、離職を余儀なくされた皆さんの不安解消や生活安定のための相談窓口として、「宮若市緊急離職者相談窓口」を開設しました。

窓口では、相談される皆さんの状況やニーズなどをお聞きしながら、適切な相談先の紹介や対処方法について、アドバイザーや資料の提供を行います。

「相談したいけど、どこに行けばよいか分からない」などとお悩みの人は、どうぞお気軽にご相談ください。

● 相談期間 平成22年3月31日（火）まで

※ 状況に応じて延長します

● 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

● 開設場所 本庁商工観光係

● 対象者 市内に住んでいるか、市内の企業に勤務する人で、非正規職員の削減により離職した人、また離職予定者

※ 直方公共職業安定所の最新求人情報を、宮若商工会議所・若宮商工会、宮若市まちの駅に設置しています。ご利用ください。

相談内容	担当窓口
雇用・労働に関すること	<p>相談内容により、ハローワーク、労働基準監督署などの専門相談窓口を紹介</p> <p>本庁商工観光係 ☎ 32・0519</p> <p>求人や求職に関すること 雇用保険に関すること 雇用促進住宅の入居に関すること ※ 家賃は場所によって異なります ※ 敷金は免除します</p> <p>直方公共職業安定所 ☎ 22・8609 雇用促進住宅相談窓口 ☎ 22・3214</p> <p>直方労働基準監督署 直方市殿町9番17 TEL 0949-22-0544</p>
住宅に関すること	<p>市営住宅入居者の募集</p> <p>● 募集期間 1月5日（月）から ※ 申し込み多数の場合は抽選</p> <p>● 入居戸数 3戸 ● 入居期間 6カ月 ● 対象者 平成20年8月以降に離職者もしくは離職予定者となった人 ※ 家賃は現行の30パーセント減免します ※ 敷金は免除します</p> <p>県営住宅入居者の募集</p> <p>※ 家賃は現行の2分の1となります。 ※ 敷金は免除されます</p> <p>福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 飯塚市吉原町6番1号あいタウン3階 ☎ 0948・21・3232</p>
市税・水道料金に関すること	<p>市税に関すること</p> <p>本庁収納係 ☎ 32・1008</p> <p>水道料金に関すること</p> <p>本庁水道課業務係 ☎ 32・1005</p>
その他	<p>その他生活などに関すること</p> <p>※ 敷金は免除します内容により市担当課で相談に応じます</p> <p>本庁商工観光係 ☎ 32・0519</p>

好きこそ仕事の原点です

村田 裕子著、筒井書房



好きな事が仕事にできるといいな。これは誰もが望むこと。そんな思いを実現した人たちを紹介した1冊です。

フリーターになるとどうなるの？

内田正信著、朝日新聞出版



「デパートとスーパーの違いは？」など身近な生活を例に、経済を分かりやすく解説します。

君たちに明日はない

垣根 涼介著、新潮社



村上真介の仕事はリストラ候補者の面接をすること。決断を迫られた時に人々が見せる反応は、小説でありながらリアリティを感じます。

ワーキング・ホリデー

坂本 司著、文藝春秋



突然、小学生の父親になった元ホストの俺。そして、戸惑いながらも新しい仕事、親子の絆を手に入れていく。

New Books Coming up

今回は就職や景気、円高などなど世の中の気になる言葉をキーワードに本を紹介します

◆3月のおはなし会◆

3月7日、午後2時から中央公民館児童室。おはなし会に参加すると、シールがもらえます。参加して、シールを集めてね。

結婚難民

佐藤 留美著、小学館



結婚したくても結婚できない男性。そんな疑問を解明してくれる1冊です。女性が読めば、「結婚」を口にしない男性の気持ちがわかるかも。

若者はなぜ殺すのか

芹沢 俊介著、小学館



記憶に新しい秋葉原の事件。このような無差別事件は、なぜ後を絶たないのか。若者を取り巻く環境と心の闇を浮き彫りにします。

九州よか店うまか店

加良 風太・伊豆 美沙子著、日本経済新聞社



最近、地産地消という言葉をよく耳にします。そこで地元ならではの店やこだわりの店など九州のおすすめ店を紹介したのがこの1冊です。

はじめての海外旅行

星野 愛・曾根 陽子著、メイツ出版



文学作品を現代女性の目線で分析。芥川の「トロッコ」を「イキハヨイヨイカエリハコワイ」と表現するなど著者の感性が光っています。

※表紙画像使用許諾済。

あした選挙に行く前に

池上 彰著、河出書房新社



総選挙はあるのかなのか？どちらにしても政治の根源は私たちの1票です。でも政治ってよくわからないという人は本書を読んでみては？

ワーキングプア 日本を蝕む病

NHKスペシャル「ワーキングプア」取材班、ポプラ社



働きたくても働けない、働いても暮らしが豊かにならない。そんな日本の現状を伝える1冊です。

みやわかHOTLINE

市役所からのホットなニュースとインフォメーション

平成23年度から24年度へ

図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備計画を変更します

●問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備計画について

このような中、平成19年12月に市議会で、「図書館を核とする生涯学習拠点施設並びに若宮コミュニティセンター調査研究特別委員会」を設置し、本施設の整備に関しても、いろいろな協議や調査、検討が行われました。その結果、全体的な投資額の縮減をはじめ、環境に配慮した太陽光発電設備の採用などについて要望として集約し、提案を受けたところで、

建築削減の一環から変更設計が必要

これらの提案に基づいて、必要とするものについては、今後変更設計を行っていく中で検討していきます。また、建築費削減の一環として、建設予定地を埋め立てるために必要となる土を、ほかの公共事業で発生する残土を活用することにより、建築費の縮減を図ること

図書館を核とする生涯学習拠点施設イメージ図



図書館を核とする生涯学習拠点施設完成イメージ図。今後変更設計を行うなかで、外観図も変わることがあります。

このようなことを総合的に判断して、平成21年度は本施設の変更設計を行い、ほかの公共事業で発生する残土を活用し、敷地造成工事を行う先行準備期間としたいと考えます。

以上のことから本庁工事の着手を平成22年度に、開館年度を当初の平成23年度から24年度とし、整備を進めていきます。

みやわかHOTLINE

市営住宅、県営住宅の入居者募集

お住まいにお困りの人は朗報です

●問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

市営住宅入居者募集

- 受付期間 2月2日(月)から13日(金)まで
- 申込配布場所 本庁住宅管理係、支所市民グループ
- 募集団地
 - ▽勝負尻団地
 - 一戸▽新笠松団地
 - 二戸・単身可▽和の里団地
 - 二戸▽あけぼの団地
 - 二戸▽陽の浦団地
 - 二戸▽神田団地
 - 二戸▽一戸▽向陽団地
 - 二戸▽乙野団地
 - 一戸・単身可
- 募集団地や戸数については、災害発生などで変更になることがあります。
- 申込資格
 - ①市内に居住、また勤務地がある人
 - ②同居している親族がある人
 - 同居しようとしている親族がある人(単身の場合は、①③④の条件を満たし、独立した生計を営むことのできる人。常に介護を必要とする高齢者、身体障害者などであっても、居宅に必要な介護を受ける人を含みます)ただし、床面積四十四平方メートル以下の住宅に限る
 - ③現に住宅に困っている人
 - ④申込者と同居親族

県営住宅入居者募集

- 受付期間 3月2日(月)から10日(火)
- 募集団地 県内に所在する県営住宅
- 募集団地、募集戸数などは募集案内書に掲載します。
- 申込配布場所 本庁住宅管理係、支所市民グループ

市営住宅と県営住宅の募集を次のとおり行います。

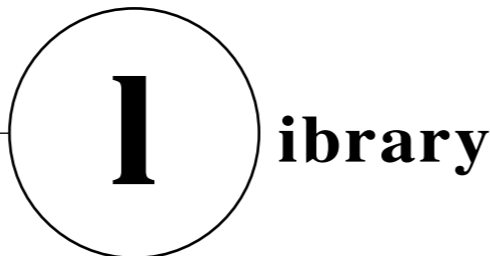
の総所得が月額二十万円以下である人(申込者が老人などは場合は、月額二十六万八千円以下の人)

●公開抽選会 3月下旬(予定)

※4月から公営住宅法施行令の一部が改正され、入居収入基準(入居申し込み可能な収入の上限)が一般世帯には二十万円から十五万八千円に、裁量階層(高齢者や障害者など)は二十六万八千円から二十一万四千円に引き下げます。これにより、現在は入居資格を満たしていても、4月以降の募集から収入超過として失格となる場合があります。また、3月31日以前の募集により入居した人で、入居時点では収入基準を満たしていても、入居後に収入超過となり、割増賃料などが発生する場合があります。

●2月の休館日 2日、9～23日(特別蔵書整理のため休室)

●問い合わせ 中央公民館 ☎32・0123



募集

invite information

平成21年度盲学校幼稚部の入学者を募集します

- 対象者 満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児で学校教育法施行令に示す視覚障害の程度に該当する人
- 手続き 所定の入学願書、眼科医の診断書、所定の健康診断書、80円切手(受検票送付用)、返信用封筒(所、氏名を記入の上、240円切手を貼ってください)を持参
- 募集期間 2月2日(月)から13日(金)まで、午後4時まで必着
- ※ 詳細はご連絡ください
- 問い合わせ 福岡県立福岡盲学校 ☎092・924・1101

雇用・キャリア形成支援制度説明会



- 中小企業の労働力の確保のために、各種助成金制度の定着と事業主などの利用の促進を図ることを目的とした説明会を行います。
- とき 3月12日(木)、午後1時30分から3時まで
- ところ ウェルとばた(北九州市高齢者就業支援センター)
- 内容 ▷勤労者財産形成促進制度などについて▷従業員のキャリア形成を促進するために職業訓練などの能力開発を体系的かつ段階的に行う事業主に対して一定額の賃金などの助成を行う制度などの説明を行います
- ※ 申し込みは、前日までにお願いします
- 問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター業務第一課 ☎092・262・2113

その他

others information

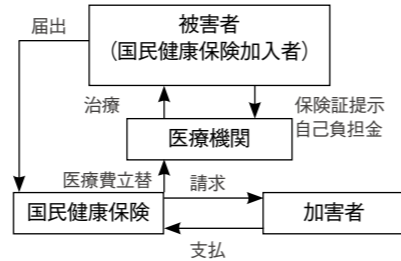
人権問題の相談役へ新しい人権擁護委員を紹介しします

- 宮若市には人権擁護委員さんが8人います。新しく1月1日から委員に委嘱を受けた3人を紹介します。
- 新しい人権擁護委員 ▶高山三郎さん(再任)
▶山野佐以子さん(新任)
▶入江智子さん(再任)
- ※ 今回、人権擁護委員を退任した古野久江さんに法務大臣からの感謝状が贈呈されました。これは平成15年1月から6年間にわたり、地域での人権啓発や相談などに活躍した功績をたたえるものです。
- 問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎22・1144

家庭での育児が困難な時に、お子さんを一時的に保育します

- 急病、出産、介護、お仕事、リフレッシュなど保育ができない時にご利用ください。
- 対象 生後6カ月から小学校就学前児童まで
- 実施保育所 第2保育所
- 保育時間 月曜日から土曜日まで午前8時30分から午後5時まで(祝祭日、年末年始は除きます)
- 申込方法 ①=利用を希望する人は、必ずご利用の3日前の午後5時までに電話予約をしてください②=第2保育所にて「登録」と「利用申し込み」の手続きをしてください
- 定員 1日5人(定員を超える場合はお断りをする場合があります)
- 料金 ▷1日=2,000円▷半日=1,000円(4時間以内)
- ※ 4時間を越えると1日料金になります。
- 申込み・問い合わせ 第2保育所 ☎32・0365

交通事故にあったらすぐに警察に、次は国保へ



- 交通事故など第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも、国保を使って治療を受けることができます。ただし、医療費は本来加害者が負担すべきものなので、国保が一時その立て替えをし、あとで加害者に請求することになります。
- 届け出に必要なもの 国民健康保険証▷事故証明書(後日でも可)▷印かん
- ※ 業務上、通勤途上の事故の場合は、国民健康保険は使えません。示談をする時は、事前に本庁国保年金係へご連絡ください。国民健康保険は、治療に要した費用を加害者や損害保険会社に請求することになります。
- 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004

千石峡青少年野営訓練所利用申し込み受付します

- 利用開始 2月1日(日)から(市外居住者は3月1日(日)から)
- 開所期間 4月1日(水)から9月30日(水)まで
- 利用対象者 4人以上の団体
- 受付場所 本庁社会教育・公民館係
- 市内利用者(1人1日)▷日帰り=210円▷宿泊=315円
- 市外利用者(1人1日)▷日帰り=420円▷宿泊=630円
- 申込み・問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

美しいまちづくりについて語ろう 第3回福岡県景観大会



- 個性豊かで美しく、誇りを持って次の世代に継承することができるまちづくりを推進するため、福岡県では、まちづくり団体、市町村、大学と連携したパートナーシップによる景観施策事業を行っています。
- 今回、美しいまちづくりについて多くの皆さんと語り合い、考え合うことを目的に「第3回福岡県景観大会」を行います。大会では、県内各地のまちづくり団体の日頃の活動の発表や、先日決定しました「第12回福岡県景観文化展」、「福岡県美しい景観選景観発見賞」や「第21回福岡県美しいまちづくり建築賞」の受賞者の表彰式、受賞作品の展示会などを行います。
- 参加は無料で、どなたでも参加できます。
- とき 2月15日(日)午前10時から午後4時まで
- ところ 九州国立博物館
- 問い合わせ 福岡県建築都市部 都市計画課 ☎092・643・3712

親子で遊びにきませんか 市立保育所の園庭を開放します

- 園庭の解放時には、保護者など家の人が必ず一緒に連れてきてください。
- とき 毎週水曜日午前9時30分から11時まで
- ところ 各保育所園庭
- 問い合わせ ▷第1保育所=☎32・0210▷第2保育所=☎32・0365▷第3保育所=☎32・1309

労働力調査にご協力をお願いします

- 総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を行っています。
- 宮若市の一部の人には、2月頃から調査を実施します。労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象は、一定の統計上の抽出方法に基づき調査世帯を選ぶため、誰でも選定される可能性があります。
- 調査対象となった皆さんのお宅に統計調査員が伺った際には、ご協力をお願いします。
- 問い合わせ 福岡県地域・企画振興部調査統計課 ☎092・651・1111

3月 保健行事カレンダー

※保健センターパレットは、JR九州バス「中央公民館前」を下車し、徒歩2分



- 3日(火): 4カ月児健診
受付は午後0時45分~1時
保健センターパレット
- 4日(水): すくすく相談
受付は午前10時~11時
保健センターパレット
- 11日(水): かみかみ教室
午前10時~正午
- 12日(木): にこにこ運動教室
体力測定コース(要予約)
午前10時~正午
健康運動コース
午後1時~2時
保健センターパレット
- 17日(火): 7・12カ月健診
受付は午後1時~1時30分
保健センターパレット
- 24日(火): 1歳6カ月児健診
受付は午後0時45分~1時15分
保健センターパレット
- 26日(木): にこにこ運動教室
健康運動コース
午後1時~2時
体力測定コース(要予約)
午後6時~8時
保健センターパレット
- 27日(金): 離乳食教室(後期・要予約)
午前10時~11時30分
保健センターパレット



空き巣が増加中、外出時の戸締まりは確実に

12月

交通事故発生件数と窃盗犯罪発生件数です()内の数字は1月からの累計です。

交通事故	12月中		1月からの累計	
	件数	90件	1,097件	
死者	0人		2人	
負傷者	30人		320人	

校区別件数	宮田地区	光陵地区	宮田西地区	若宮地区	合計
車上ねらい	2 (31)	0 (4)	1 (5)	1 (20)	4 (60)
部品ねらい	0 (10)	0 (2)	0 (3)	1 (14)	1 (29)
乗り物盗	3 (65)	0 (13)	1 (13)	3 (14)	7 (105)
自販機ねらい	1 (13)	0 (5)	0 (1)	0 (5)	1 (24)
空き巣など	6 (40)	1 (13)	0 (8)	3 (17)	10 (78)
合計	12 (159)	1 (37)	2 (30)	8 (70)	23 (296)



納期
tax・premium information

今月の納期（2月）

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第11期
- 後期高齢者医療保険料 第8期
- 納期限 3月2日（月）
- 口座振替日 2月23日（月）
納期限内に納付しないと、20日以内に督促状を発送します。その後の納付には100円の手数料が別途必要です。また、納期限の翌日から期間に応じ、延滞金が発生します。（最初の1カ月は年利4.5%、以降14.6%）
- 問い合わせ 本庁収納係 ☎32・1008

**日曜日でも申告相談など
対応します**

- 開庁日 2月22日（日）、3月1日（日）
- 対応税務署 若松、八幡、香椎、西福岡税務署、合同会場（門司・小倉）、合同会場（博多・福岡）
- 対応業務 ▶確定申告書用紙の配布▶申告相談▶確定申告書の收受や納付相談
- 問い合わせ 本庁市民税係 ☎32・0513

相談
consult information

**振り込め詐欺等の実態と対策
行政書士による講演会**

誰もが巻き込まれる可能性のある振り込め詐欺や悪質な訪問販売などについて、事例を紹介しながら、その後の対応策まで、行政書士がお伝えします。希望者には個別相談も受け付けます。

- とき 2月22日（日）午後1時から2時30分まで
- ところ 本庁情報公開室
- 講師 白石明輝さん（アソシエイト行政書士）
- 参加費 無料
- 問い合わせ アソシエイツ宮若 主宰華村公一事務所 ☎42・3955

**派遣・パートの雇止めなどの
相談窓口を開設しています**

雇止めや解雇のほか、採用内定取り消しに関する相談も受け付けます。また、相談だけでは解決できない問題には、県職員が労働者と使用者の間に立って、早期解決の促進もします。

- 受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
- 相談窓口、問い合わせ 筑豊労働福祉事務所 ☎0948・22・1149

講座
lecture information

**市の職員が暮らしに役立つ知識を
出前します**

宮若市では、皆さんが集う機会に、普段からの疑問や暮らしに役立つ市政に関する内容を直接向いてお話をさせていただきます。受講料は無料です。

- 41のメニューと2つの施設見学を用意しています。詳しい内容は今年の11月に全戸配布しましたチラシか、宮若市公式ホームページをご覧ください。
- とき 年末年始を除く、午前10時から午後9時まで（講座の申し込み状況などにより、希望に添えない場合もあります）
- 要項 市内に住んでいるか、勤めている人で、原則10人以上のグループや団体とします。なお、政治や宗教、営利を目的とする会合などについてはお断りします。
- 受講料 無料です。会場の準備や設営は皆さんの力でお願いします。（スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます）
- 問い合わせ 本庁まちづくり推進グループ ☎32・0512

家族介護教室を行います



介護方法の知識や簡単な技術を習得してもらうことを目的として、「家族介護教室」を行います。

- とき 2月26日（木）、3月7日（土）午後1時から5時まで
- ※ 両日とも同じ内容となります。
- 対象者 高齢者を介護している家族（現在介護をしていなくても、学習したい人も対象とします）
- 内容 ▶午後1時から2時50分まで＝日常生活における介護方法1（清拭、排泄の介助、着脱）▶午後3時10分から5時まで＝日常生活における介護方法2（車椅子など福祉用具の使い方、移動・移乗の注意点）
- 定員 15人
- ところ 保健センターパレット
- 申込締切 2月20日（金）まで
- ※ 当日は、動きやすい服装でご参加ください。
- 申込み・問い合わせ 本庁老人福祉係 ☎32・0515

**ベビーマッサージ教室に
参加してみませんか**

ベビーマッサージには、赤ちゃんの免疫力を高めるだけでなく、大人にもリラックスしたり、体調がよくなったりとさまざまな効果があります。

- とき 2月16日（月）午前10時から
- ところ 保健センターパレット
- 対象者 生後10カ月までの乳児
- 参加費 無料
- 必要な物 バスタオル、母子手帳
- ※ 必ず事前予約が必要です。定員になり次第、締め切ります。
- 申込み・問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000

**託児も用意しています
すこやか食育教室**

幼児期からの食生活を簡単な料理を作りながら学ぶ教室です。（託児が必要な人は予約時に申し込みください）

- とき 2月24日（火）午前10時から午後1時まで
- ところ 保健センターパレット
- 対象者 就学前の幼児と保護者
- 申込締切 2月17日（火）まで
- ※ 定員（10組程度）になり次第締め切ります。
- 申込み・問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000

**防火対策や初期消火活動の
訓練をしませんか**



私たちが生活をする上で、「火」は欠くことができないもの。しかしながら一瞬の不注意で、大切な財産や尊い生命を奪い去るものでもあります。火災は小さな火種のうちに適切な行動ができれば被害を最小限に食い止めることもできると言われます。

今後の防災対策や火災が発生した場合の適切な行動など、自治会や隣組単位、老人会や婦人会の組織単位でご希望があれば、広域消防本部と連携のもと、地域において初期消火活動等の実地訓練（演習）を行います。

- ※ 土曜日、日曜日でも訓練は可能ですが市の行事などで希望に添えないことがあります。
- 申込み・問い合わせ 本庁防災安全係 ☎32・0511

**住民異動などに伴う
週末窓口サービスを行います**



平日に市役所に来庁することができない人への利便性と繁忙期における市民サービスの向上を図るため、3月下旬から4月上旬の日曜日に、一部の窓口を開庁し、諸証明の発行や申請手続きの受け付けを行います。

- 開庁日 3月29日（日）、4月5日（日）

- 問い合わせ 本庁総務グループ ☎32・0511

- 開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 発行できる証明書など ▶住民票▶印鑑登録証明書▶戸籍謄抄本▶所得証明書▶課税（非課税）証明書▶納税証明書など
- 取り扱える手続き ▶戸籍届出（出生・婚姻・死亡など）▶転入、転出、転居▶印鑑登録（新規・廃止・亡失）申請受付▶国民健康保険加入・変更・脱退の受付など
- ※ 書類に不備がある場合や、関連機関への連絡が必要な手続きについては、受け付けできない場合があります。
- ※ 住民基本台帳ネットワークに関連する業務については、取り扱えません。
- ※ 詳しい取扱業務については、「宮若生活3月号」でご紹介します。

図書室は蔵書整理のため休室となります

- 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2月9日から23日までは特別蔵書整理のため図書室を休室とします。この間、貸し出しや予約、調べものなどのサービスは停止します（■＝お休み）。

人の動き

● 12月31日現在の人口です

人口	22人減りました	(31,348人)	出生	24人
男性	24人減りました	(14,816人)	死亡	22人
女性	2人増えました	(16,532人)	転入	84人
世帯数	20世帯減りました	(12,947世帯)	転出	108人

高齢化率 27.3%
※ 高齢化率とは、65歳以上の人々が人口に占める割合です